

紹介

# 企業の社会的責任と雇用・労働問題

足達 英一郎

((株)日本総合研究所上席主任研究員)

## 目次

- I はじめに
- II 現代的 CSR の本質
- III 社会的責任投資 (SRI) の果たす役割
- IV 「労働における CSR 研究会」の議論から
- V おわりに

## I はじめに

### 1 「企業の社会的責任」の起源

「企業の社会的責任」という言葉は、決して目新しいものではない。わが国においては、1956年11月に経済同友会が「経営者の社会的責任の自覚と実践」を決議しているし、1970年には経済同友会経営方策審議会委員長だった成毛収一氏が「企業の社会責任——“利潤優先”を問い直す」を著している。さらには、渋沢栄一氏が「道徳経済合一説」を唱え、単なる利益追求ではなく、道徳、公益を踏まえた経済活動が重要であるとし、「事業という以上は、自己を利益すると同時に社会国家をも益することなくてはならぬ」と説いている。これをもって、わが国における「企業の社会的責任」論の起源を指摘する意見もある。

欧米においても、“Corporate Social Responsibility” (以下、CSR と表記する) という語句自体は、20世紀を通じて一般的に出現してきた。さらには、18世紀からすでに、労働問題や社会問題、環境への配慮に熱心な企業が存在していたことが指摘されている。1790年代、カリブ海の奴

隷を使って生産した砂糖に関する英国消費者からのボイコットを受け、東インド会社が従来の手法を変え、ベンガルからの、奴隷を使わないで生産された砂糖に調達を変更した事例を起源とする論もある。1800年代には、Quaker Lead社は、英国に自社の労働者のための街区や、家族のための学校と図書館を建設し、自社の工業プロセスの一部として水を再利用するための送水ポンプを使用したと伝えられている。英国のCadbury's社、Rowntrees社、アイルランドのGuinness社、米国のHershey's社なども、19世紀から社会に対する積極的な配慮を経営の中に盛り込んだ取り組みで知られてきた。

### 2 CSRの現代的語義

それでも、CSRの語義は必ずしもひとつのものになっているわけではない。今日の代表的定義としては、以下のようなものがある。

①責任ある行動が持続可能なビジネスの成功につながるという認識を持ち、社会や環境に関する問題意識を、その事業活動やステイクホルダー(利害関係者)との関係の中に、自主的に取り入れていくための概念(欧州委員会)、②CSRとは、営利企業が社会のニーズおよび目標とどのようにつながりを持つか、である。社会の集団はすべて何らかの役割および機能を果たすことが期待されており、これは社会自体が変化するにつれ時とともに変化する。営利企業、特に多国籍企業に対する期待事項は、グローバル化する社会におけるこれら企業の役割が拡大するにつれて急速に変化し

つつある。したがって、多国籍企業の社会的責任に関する規格および遂行能力に関する議論は、安定して豊かで公正なグローバル社会を發展させるための重要な要素となる（国連貿易開発会議／UNCTAD）、③企業が従業員、その家族、地域社会および社会全体とその生活の質を向上させるために協力することにより、持続可能な經濟發展に参画すること（持続可能な發展のための世界經濟人會議）、④CSRとは、社会が企業に対して抱く法的、倫理的、商業的もしくはその他の期待に対して照準をあわせ、全ての鍵となるステイクホルダーの要求に対してバランスよく意思決定することを意味する（Business for Social Responsibility）。

ここで、「社会や環境に関する問題」といっても、その対象範囲もまたさまざまである。社会問題では、「法令遵守」「説明責任と情報開示」「消費者保護」「公正取引」「雇用」「人権」「地域貢献」などを含めることが一般化しているが、これも厳格な定義はない。環境問題は、社会問題よりもその含意のコンセンサス形成が進んでいるといえるが、それでも「生態系の保全」や「動物愛護」などの観点では意見が分かれる場合がある。

このように、CSRの定義や対象範囲は必ずしも確立したものになっているわけではないが、幾つかの例などを参考にその共通項を拾い上げるとおおむね、次のようなポイントを指摘することはできよう。

- CSRとは社会における企業の役割および社会が会社に抱く期待に関するものである。
- CSRは自主的概念と考えられており、法を遵守するための活動ないし法の遵守を含むとともに、法の遵守を超えて社会に利益をもたらす活動に関するものである。
- CSRは、経営および経営イニシアティブの役割、社会的影響の管理、経営システムのテーマである。
- CSRは企業活動による社会への影響およびその結果（プラス面とマイナス面の両方）に大きな焦点が置かれる。
- CSRは社会、環境、経済面での業績を評価、向上させるためのものであり、持続可能な發展という目標を推進することに寄与

できる。

- CSRは企業活動によって影響を受ける人々を把握し、かかわりあいを強化し、活動を報告するためのものである。

### 3 日本企業の受け止め方

欧米においてCSRという言葉がリバイバルしている最近の状況のなかで、わが国においても、この言葉がマスコミ等に取り上げられる頻度が、急速に増加している。また、国内での企業不祥事が後を絶たないという現実が、そのことに拍車をかけているように思える。

他方、「企業の社会的責任」が、日本においても古くから論じられてきたテーマだけに、「一体、何が新しいのか」と戸惑いがあることも事実である。「日本企業は、例えば人を大事にする経営という伝統を有してきたし、環境問題にも先行して取り組んできた。CSRといっても、そのほとんどのことは、日本企業が営々と取り組んできたことであり、大騒ぎする必要はない」という受け止め方がその代表例だろう。この結果、「コンプライアンス経営の徹底が重要」とか「これからは取り組んでいることの情報発信が重要」というわが国ならではの解釈が誕生してしまうことにもつながっている。

## II 現代的CSRの本質

### 1 世の中はどこに向かっているのか

いま、何故、欧米においてCSRという言葉がリバイバルしているのか。その理由を、本稿では以下の3点で整理したい。

第1は、世界の不安定性、不確実性が確実に大きくなっているという時代背景である。2004年1月に開催された「世界經濟フォーラム」で発表されたアンケート調査結果は興味深い。世界の政界、学界、産業界のリーダー132人に「将来の世代は、今と比べてより安全に暮らしていけると思うか？」と尋ねている。これに対して、「非常に安全」と回答した人はわずか4%、「やや安全」と回答した人も23%にすぎない。一方、「やや危険」が39

%, 「非常に危険」が23%となった。人々の生活の最も基礎になる「安全」が、大きく脅かされているという現実が目前にある。例えば、2003年を振り返っても、全世界で300万人の人がHIV/AIDSで死亡しており、重症急性呼吸器症候群（SARS）という新たな感染症も出現した。米国と英国がイラク攻撃を開始したのも2003年であり、世界の二酸化炭素排出量は依然として増加する一方、世界の人々の5人に1人は、1日1ドル未満で生活しているという状況に変化はなく、国連の報告によれば世界には2000万人の難民が住まいを追われて生活している。

## 2 政府、企業、NGOの関係

そうした不安定性、不確実性を増す世界にあって、政府の役割が限界に達しているというのが第2の理由となる。元来、社会的な問題に対して規制や社会保障などを通じて手を打っていくことが、政府の役割であった。しかし、官僚主義による硬直化、財政構造の悪化、政治のリーダーシップ欠如などにより、その政府の機能不全が多くの国で顕著になってきている。

米国のパブリックリレーション助言会社Edelman社の調査によれば、社会を構成する「政府」「マスコミ」「企業」「NGO」について「正しいことを行っているとして信頼できるか」を欧州の有識者450人に尋ねたところ、「政府を信頼できる」と回答した人の割合は、31%でマスコミの28%に次いで低いという結果になった。

逆に最も「信頼できる」として評価されたのが、「NGO」でその割合は41%にのぼっている。さまざまな社会問題に対して、監視の目を光らせ、予防策を講じ、解決にむけた行動を実践する主体としての「政府」の地位に「NGO」は取って代わろうとしている。これまで「規制」を媒介に企業と政府の関係は、形づくられてきた。その、「政府」の地位に「NGO」は取って代わろうとしている。こうして新たに形成される企業とNGOとの関係を象徴するキーワードとして、「CSR」がクローズアップされてきているのである。

もっとも、政府が企業を「規制」という図式自体、グローバル経済のなかでは、困難なもの

になりつつあることも認識しなければならない。企業グループ全体の売上高が、一国のGDPを上回る例を見つけることは容易であり、多国籍に活動する企業の行動を、一国の法律で縛ることは困難になっている。

## 3 「進化する市場」というモデル

深刻化する社会・環境問題の視点から、企業を積極的に監視しようとする行動を強めたり、企業に公益への配慮を求める期待を高めている主体は、NGOだけに限るものではない。安心できる製品・サービスを求める消費者、安心して働ける職場を求める従業員の増大は先進国の一般的なトレンドだといえるだろう。

重要なポイントは、こうしたNGO、消費者、従業員などが、企業を積極的に監視したり、公益への配慮を求めるばかりでなく、その結果、企業の取り組みを評価して、自らの経済行動に反映させようとする傾向が明確になってきている点だ。NGOの企業ボイコット運動は、その代表例だが、このほかにも英国の世論調査では、「1998年、購買の際にCSRを重視すると答えた消費者は28%にすぎなかったが、2002年には44%に拡大した」や「86%の消費者が世の中をよくしようと何かを行う企業に対して好意的なイメージを持つと回答している」という結果が得られている。また、世界の大学生に対する世論調査でも、「5人に3人は自分と会社の価値観が一致している企業で働くことを希望している」「81%の若者は責任ある企業行動が企業業績を改善すると確信している」などの結果が得られている。要するに、CSRが購買選択や就業選択の有力な判断材料になってきたということなのである。

こうなってくると、企業にとっても、CSRは企業業績に影響を与えうる重要な要素ということになってくる。また、他社に先駆けて、CSRに取り組むことが競争優位を構築できるという考え方が生まれることになる。市場が「経済的価値」のみならず「社会的価値」「人間的価値」をも含んだ総合的観点で企業を評価していく状況を「市場の進化」と呼ぶが、そうした動きを「先取りしよう」とする企業が現れるというのも必然である

う。

これらが、何故、欧米において CSR という言葉がリバイバルしているのかに対する本稿での回答であり、現代的 CSR の本質に関する筆者の理解である。

### Ⅲ 社会的責任投資 (SRI) の果たす役割

#### 1 CSR が企業業績につながる道筋

CSR が購買選択や就業選択の有力な判断材料になって、企業業績にも影響を与えようということの意味を、もう少し掘り下げてみたい。「企業が CSR に取り組むことの意義」は、第 1 に「リスクマネジメントと企業イメージの防衛・向上」ということにある。例えば、深刻な社会・環境問題を引き起こしているとして、ある企業が告発されたとしよう。仮にボイコット運動に主体的に参加する消費者は少数であっても、他の消費者にも抑制心理が働き、売上高が激減する結果を招いてしまったり、企業イメージが大きく傷つけられる結果を招いてしまったという例を、われわれはこの十年来、数多く目にしてきた。例えば、米国の研究では、「コカ・コーラの 96%、ケロッグの 97%、アメックスの 84% の企業価値は、目に見えない企業イメージや知的財産、企業ブランドにより形成されている」という指摘もある。イメージの失墜が、企業の致命傷にもなりかねないのである。第 2 には、「事業革新の推進」ということがある。環境対策のシンボルとして取り組み始めた新製品が、新たな事業の柱として決算に貢献するところまで成長した例も生まれてきている。そもそも社会・環境問題に対しての解決策をビジネスとして考えるということは、潜在的なニーズに向き合うことを意味している。すべてのケースがうまくいくということはあるえないが、CSR を考えることは事業革新のヒントを与えてくれる、そうした意義を有している。

次に、従業員との関係で「企業が CSR に取り組むことの意義」は「優秀な人材を獲得、定着させ、生き活きと活躍してもらう」ということにある。欧州でも、少子高齢化は確実に進行している。

一方で、知識基盤経済への移行が急速に進んでいる。このような状況の中で、人材は最も重要な経営資源になるという認識が共有されている。では「優秀な人材を獲得、定着してもらう」ためにはどうしたらよいのか。その解答が「その企業が社会から尊敬される存在になること」だということだ。そうした企業に働くことに、人々は誇りを感じ、生き活きと働いてくれるというのである。

#### 2 社会的責任投資 (SRI) の隆盛

CSR の観点に注目して、投資先企業を選定する社会的責任投資 (SRI: Socially Responsible Investment) が世界的に規模を拡大させている理由も、このように「CSR が企業業績につながる」という仮説が現実味を帯びてきたという事実にある。

もともと、SRI は欧米において宗教的価値観から始まったと言われている。例えば、メソジスト教会の創設者として知られるジョン・ウェスレー (John Wesley, 1703-1791) は「お金は人を害することなく、稼いだり使ったりするべきだ」と説いた。こうした考え方にもとづいて、今日でも欧米の宗教団体や学校法人、倫理性を重視する個人投資家などは、酒、タバコ、武器、ギャンブルなどを事業の柱とする企業の株式や債券を購入することを忌避する行動を取っている。

しかし、近年では、「CSR が企業価値を高める」という仮説を前提に企業に投資し、優れた運用パフォーマンスを実現しようという専ら経済合理性に基づいた SRI も拡大している。これを投資家の価値観の反映としての従来の SRI と対比させるために、“Sustainable and Responsible Investment” という名称で区別したり、「SRI のメインストリーム化」という表現で現象を捉えたりすることもある。例えば、英国全体の SRI 資産総額が、1997 年の約 227 億ポンド、1999 年の約 522 億ポンドに比べて 2001 年には約 2245 億ポンドとこの 4 年間で 10 倍に膨れ上がっていることが注目される。これはひとえに、個人投資家に比べて数倍も大きな存在である年金、保険などの機関投資家が一気に SRI を導入したからである。社会的責任投資 (SRI) は、もはや、タバコ会社

に投資することを忌避するといったような価値観の反映ではなく、「社会・環境問題に関し積極的な対応を図る企業の、将来の企業価値は確実に向上する」という期待にもとづく、経済合理的な行動として隆盛を遂げているのである。

### 3 SRIにおける企業調査

こうしたSRIにおいて投資先企業の選定に一定の役割を果たしているのが専門調査機関の存在である。企業のCSRの観点からの取り組みを情報収集、分析、評価して、資産運用機関に情報を提供するの、その役割であり、ファンドマネジャーはこうした情報をもとに投資銘柄を決定していく。世界にはCentre Info（スイス）、CoreRatings（英国）、Covalence（スイス）、Deminor Ratings（フランス）、Dutch Sustainability Research（オランダ）、EIRiS（英国）、Ethibel/Stock at Stake（ベルギー）、Oekom Research（ドイツ）、SAM Research（スイス）、SERM（英国）、Vigeo（フランス）、Innovest Strategic Value Advisers（米国）、Investor Responsibility Research Center（米国）、KLD（米国）、Michael Jantzi Research Associates（カナダ）などの有力専門調査機関が存在している。

このうちベルギーのEthibelグループの事例をもとに、調査項目の実際を紹介しよう。Ethibelグループは非営利のNGO組織であるEthibelと株式会社であるStock at Stake社から成り立っている。客観性を確保するために、前者は企業評価を担当し、後者が企業調査を担当する役割分担となっている。

Ethibelは、1991年に社会運動家を中心に設立され、今日ではベルギーのSRIを牽引する存在となっている。また、Stock at Stake社は、従来の調査スタッフを独立させるかたちで2000年に設立されている。

Ethibelグループの企業調査は21の調査テーマ、45の調査トピックス、106の調査指標、225段階のレーティングで実施されている。21の調査テーマは「人事戦略」「雇用状況」「職務内容」「雇用契約」「労働条件」「労使関係」の社内・従業員方針の領域、「環境戦略」「環境管理体制」「生産プ

ロセス」「製品」の環境方針の領域、「経済成長性」「経済的リスク」「顧客対応」「コーポレートガバナンス」「法令遵守」「サプライヤーとの関係」の経済・倫理方針の領域、「企業の社会的インパクト」「ステイクホルダーとの関係」「人権問題への対応」「社会的投資」「発展途上国での操業」の社会方針の領域で構成されている。実際、各企業の取り組み情報は、106の調査指標ごとに、絶対水準でレーティングが行われ、四つの領域での平均得点をもとに、最終評価が定められていく。

このEthibelグループの企業調査の特徴には、社内・従業員方針の領域での調査に大きなウエイトが置かれている点がある。実際、社内・従業員方針の領域では、四つの領域のなかで最も多い17の調査トピックス、37の調査指標、85段階のレーティングが存在しているのである。さらに、もうひとつの特徴としては、調査の過程で外部のステイクホルダーの問題提起を積極的に取り入れている点があり、特に労働組合からの声は調査結果を客観的なものとするために、重要な役割を果たしていると位置づけられている。このように、雇用・労働問題は、欧州のSRIにおいて、大きな柱になっているといえる。

### 4 エンゲージメントの拡大

さらに、今後、大きなテーマとなってくることが予想されるのが、SRIにおける「議決権行使」や「エンゲージメント」であるといえる。米国のInvestor Responsibility Research Centerなどが調べた2003年の米国企業の株主提案の状況を見ると2003年2月1日現在で、862件の株主提案が提出されているが、そのうち237件は環境・社会問題に関連した議案だったという。この内訳は環境問題（特に地球温暖化問題）が58件、グローバルな労働問題が27件、その他では健康と医薬品の問題、雇用の機会均等問題（特に同性愛者の権利確保）などが目立った議案として伝えられている。

「エンゲージメント」とは、株主提案や議決権行使を含む、株主としての地位を前提とした「企業への働きかけ」を指す。わが国では、SRI投資信託といえば「ベスト・イン・クラス」の考えに

基づく企業スクリーニングが一般的だと考えられがちだが、米国や英国では、近年、さまざまな「エンゲージメント」が活発化している。2000年7月の年金法の改正で、英国の職業年金の多くがSRIを採用するようになったことは、よく知られているが、2003年のEurosifの調査では、ネガティブスクリーニングのみを採用している職業年金の残高は2億ポンド、ネガティブスクリーニングとポジティブスクリーニングの双方を採用している職業年金の残高は14億ポンド、ポジティブスクリーニングのみを採用している職業年金の残高は2億ポンドなのに対して、エンゲージメントを採用している職業年金の残高は842億ポンドに上がることが示されており、年金におけるSRI運用の中心は「エンゲージメント」だということがわかる。

#### 5 カーボンリスクに対する関心の高まり

さらに今日、環境・社会問題に関心を有しているのは、必ずしもSRIの投資家に限定されない。その代表的事例としてカーボンディスクロージャープロジェクトがある。これは、世界の機関投資家95機関（総扱い資金10兆ドル超）が世界の上位500社に地球温暖化問題への認識と対応にかかわる情報開示を求め、その内容を公開するというプロジェクトである。地球温暖化問題は、確実に企業経営における潜在コストになっており、先駆的な対応の優劣が将来の企業競争力や企業価値そのものを左右するという考え方が前提となっている。2003年11月からの調査結果が5月19日に第2回報告書として公表された。機関投資家にとって、地球温暖化問題は、自らの資産リスクそのものになるという認識が徐々に高まっている。

2004年4月20日、コネチカット州やメイン州など全米の13の公的年金基金（その資産総額は8000億ドルに及ぶ）が、証券取引委員会（SEC: Securities and Exchange Commission）のWilliam Donaldson委員長あてに、一通の要望書を提出した。それは、「気候変動は現実問題として生じているのではないか」「それは企業の流動性、資本調達、経営業績に重大な影響を与えるものになっているのではないか」として、SEC Regulation

S-Kの第303項にもとづき、そうしたリスクを重要情報として開示することを義務づけることを要請している。同時にSection 14(a)-8の議決権行使条項を改正し、企業に気候変動から生じる財務的リスクを報告することを求める株主提案に投票する権利を株主が持つことを明示することを要請している。仮にこうした規制強化が実現するならば、地球温暖化問題は金融界の一般的議論のテーマになることだろう。

#### 6 企業と社会の相乗発展

企業が社会・環境問題に関し積極的な対応を図る、そのことをNGO、消費者、従業員、投資家が評価、支持して市場でその企業の業績に好影響を与えるような行動をとる。このことによって、社会的問題の改善と企業の利益の双方が実現できることになる。逆に、社会・環境問題に対応を怠る企業には、業績に悪影響が及ぶような行動がとられる。そのことによって、企業の行動が是正されるきっかけとなる。こうした「企業と社会の相乗発展」が実現している社会メカニズムを、CSRでは理想像としている。

特に、欧州では、いま述べた「企業と社会の相乗発展」が実現させるような社会メカニズムを作っていこうとするコンセンサスが、ひろく形成されている状況にある。そのなかで、CSRが最も熱心に議論されている。欧州連合（EU）は、CSRを「より多くのより良い仕事と、より社会的に一体性をもちながら持続的経済成長が可能な経済、世界で最も競争的で、力強い知識基盤型経済を作る鍵」と位置づけて、EUならびに各国の政府セクターが戦略的にCSRを推進する諸施策を講じている。ここでもSRIは、CSRを推進していくための重要なツールと位置づけられている。

### IV 「労働におけるCSR研究会」の議論から

#### 1 研究会の活動経緯

6月25日、厚生労働省は、政策統括官（労働）のもとに設置していた「労働におけるCSRのあ

り方に関する研究会」の中間報告書を公表した。

この研究会は、「近年、企業の社会全般への影響が大きくなっている中、企業に対し社会的責任(CSR)を求める声が強まっており、厚生労働行政としても、「労働」重視の社会システムを形成していくため、CSRのあり方や、市場を通じた形でCSRを推進するSRIの活用について、「労働」の観点から検討を深める必要性が高まっている」として、3月より検討を進めてきたものである。

研究会は、合計で5回にわたる会合を開催、「労働」の観点からCSRを考える上で、参考になると考えられるヒヤリングなども積極的に行った。

## 2 中間報告書の注目点

中間報告書では、「置き換えることのできない従業員について、その働き方に十分な考慮を払い、かけがえのない個性や能力を活かせるようにしていくことは、企業にとって本来的な責務であるといえる」と規定した上で、企業が取り組むべき雇用・労働問題に関連したCSRとして、①さまざまな資質と才能を持った個人が、その能力を十分に発揮できるよう、人材の育成、それぞれの生き方・働き方に応じた働く環境の整備、すべての個人についての能力発揮機会の付与、安心して働く環境の整備を行うこと、②事業の海外展開が進むなか、海外進出先においても現地従業員に対し、責任ある行動をとること、③人権への配慮を行うことの3点を明記した。

さらに、例えば、わが国では環境問題に比べて、雇用・労働問題が、消費者、従業員、投資家などの企業評価や選択行動に反映されていない現状を指摘、「従業員等に責任ある行動を積極的に行っている企業が、市場において投資家、消費者や求職者等から高い評価を受けるようにしていくことは有益である」との認識を示した点が注目される。

これは、雇用・労働問題に関しても「市場の進化」「企業と社会の相乗発展」が必要であるとの認識を示すものであり、そうした状況をつくり出す方策として、①社会報告書に盛り込むことが望ましいと考えられる項目を提示すること、②企業がどこまで自社の取り組みが進んでいるか、自分

で点検できる材料を開発すること、③表彰基準や好事例の情報提供を行うこと、④消費者や投資家を対象とした、CSRに関する啓発・広報を行うことを例示し、政府も積極的に関与していく方向性を示している。

## 3 残された課題

とはいうものの、わが国において、雇用・労働問題におけるCSRの議論は、まだ緒についたばかりである。多くの議論されるべき論点が残されていることはいうまでもない。ここでは、三つの点を指摘することとする。

第1は、企業が広く社会の諸問題に敏感であることが従業員の「働きがい」を高める。そうしたCSRの意義を、わが国でも実証していくことが、研究会の次のテーマとして考えられる点である。

欧米ではすでに「CSRが従業員の動機づけとなる」とする研究成果がいくつか発表されている。英国のThe Corporate Citizenship CompanyのMichael Tuffrey氏によってまとめられたレポート*Good Companies, Better Employees*では、英国の975人の一般従業員に対して行った調査から次のような結論が導かれている。

- 企業の製品・サービスの品質ならびに企業と従業員とのコミュニケーションのあり方が、会社に対してプライドを感じる最も重要な要素となっている。
- 「地域社会への関与」という項目は、上記の「ビジネスに関連した要素」に比べるとプライドを感じる要素となっているとする傾向は小さいが、それでも19%の従業員が、「非常に重要な要素」であると回答しており、「ある程度重要な要素である」とする回答まで含めると、60%の従業員が「地域社会への関与」が会社に対してプライドを感じる重要な要素であると回答している。
- さらに、実際に活動に参加したり、十分な情報を有している従業員ほど、そう回答する傾向が強く、また女性や若年労働者にも同様の傾向が見られる。
- 企業の実際の「地域社会への関与」活動の

実態を知ったとき、その会社を他者に推薦したくなると回答した従業員は、19%存在した。

- 同様に、職場でのモチベーションやその会社にとどまろうとする意思決定に、プラスの影響があると回答した従業員は、おのおの45%と44%に上る。

英国の Business in the Community のレポート *Responsibility: Driving Innovation, Inspiring Employees* でも、英国の一般従業員の21%は経営者の社会問題、環境問題、地域問題に真剣に取り組む姿勢を不可欠なものとして捉え、49%が非常に重要なことだと回答した結果を紹介している。

こうした調査研究をわが国でも蓄積していくことが、企業のCSRの取り組みを促進させていく有力な説得材料となることは間違いない。

第2は、CSRにおける労働組合の役割をわが国ではどのように考えるかについての議論が必要だという点である。欧州では、労働組合が企業に社会的責任を求める有力なステークホルダー（利害関係者）のひとつと位置づけられており、例えば、欧州委員会のもとに組織された欧州のCSRのあり方を議論する European Multi Stakeholder Forum のメンバー枠は44席であるが、そのうち経営者団体が11席、企業ネットワーク組織が11席、労働団体が11席、その残りがNGOの枠として11席割り当てられているように、労働組合のプレゼンスは明確である。

わが国では、残念ながら、CSRについて既に明確な考え方を打ち出している労働組合はごくわずかである。しかし、「従業員等に責任ある行動を積極的にとっている企業が、市場において投資家、消費者や求職者等から高い評価を受けるような仕組みをつくっていく」ことを考えるとき、会社が都合のよい情報だけを開示しようとするのを牽制する主体として、労働組合の存在はきわめて重要になるといえる。欧州では、すでに会社の公表するCSRに関する情報の信憑性を確認する手段として、労働組合が金融機関の調査に協力しているという事例もある。こうした事例は今後の参考になるだろう。

第3は、雇用・労働問題におけるCSRと法規

制との関係を整理する必要があるという点である。CSRは企業の自主的な取り組みを前提としており、この結果、一部の企業が雇用・労働問題によりいっそうの配慮を払うことになったとしても、全体の問題解決にはならないという指摘がある。例えば、発展途上国の児童就労の問題にしても、法制度の整備と運用の強化を優先させるべきという意見がある一方で、発展途上国では法律を作っても運用が効果を上げないことが多いのでCSRはそうした法規制の弱さを補完することができるという肯定的意見もある。

ILO やこれまで労働法に携わってきた立場からは、どちらかというとCSRだけを重視することに否定的な意見が多く聞かれる傾向にあるが、いずれにせよこの問題は雇用・労働問題における今後の政府の役割をどのように位置づけるのかを含む重要な議論となるだろう。

## V おわりに

すでに述べたように、わが国におけるCSRへの関心は、企業を取り巻くNGO、消費者、従業員、投資家などから始まったというより、「自らのえりを正す」という感覚で企業自らの側から始まったという印象が強い。また、「これまで行ってきたことを徹底させればよく、大騒ぎすることはない」という理解も少なくない。しかし、国内に限ってみても社会の不安定化、不確実化の懸念はいくつも見え隠れしている。そして、その多くが実は雇用・社会問題と結びついており、企業の行動いかんで問題は悪化することにも改善することにもなるということを見逃すべきではない。わが国におけるCSRへの関心を一過性のものとして終わらせず、市民社会の成熟の契機としていくため、議論の深耕がいま強く求められている。

あだち・えいichirou 株式会社日本総合研究所上席主任研究員。厚生労働省「労働におけるCSRのあり方に関する研究会」委員。主な著書に『CSR経営とSRI』（金融財政事情研究会、2004年6月（共著））など。社会的責任投資のための企業調査担当。